宮下地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２６年１０月２４日（金）　１９：００～２０：０５

２　会　場　宮下地区公民館

３　出席者　地元出席者　　３３名

市側出席者　　１７名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中企画推進部長、藤井都市整備部長、神谷教育委員会事務局次長、秋山総務調整監、久野新市域振興監、高橋秘書課長

＜国府町総合支所＞安本支所長、山本副支所長、加藤市民福祉課長、前田産業建設課長

＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、田中協働推進課主事

４　地域の重要課題について

１　市営駐車場から宮ノ下小学校校庭連絡道路の整備について

＜地域課題＞

鳥取自動車道の全線開通もあり、近年１１月から３月にかけて、京阪神及び中部地方からのカニ目当てのバスツアーが増加している。日帰りの場合、大半が鳥取砂丘でカニを食べ「お金の神さん」の宇倍神社へ参拝するコースとなっている。特に１月は初詣の観光客もあり、普通自動車も含めて多くの車が当地区に入り賑わいを増している。

昨年鳥取市は、宮下地区公民館隣接の市営駐車場に大型観光バス用の駐車場を３台分確保したが、宮ノ下小学校の参観日や学習発表会、また体育会のスポーツ大会など、小学校や体育館を使う学校行事があると、宮下地区公民館駐車場はもとより、市営駐車場の大型バス駐車場も保護者の駐車場と化してしまい、観光客に悪いイメージを与えている。このことは、観光事業を推進する鳥取市においても問題である。

したがって、宮ノ下小学校及び体育会の行事がある場合は、小学校の校庭下手側に駐車できるよう、市営駐車場から学校下手の進入路への連絡道路の整備をお願いしたい。

また、小学校の冬季休業中に限り、初詣客に対してもこの連絡道を開放して小学校校庭へ駐車ができるようにしていただきたい。

＜担当部局の所見等＞

【都市整備部、教育委員会】

歩行者専用道１号線は昭和５７年に通学路整備を目的に整備し、昭和５８年４月１日に供用開始しています。構造については緊急時には自動車の通行ができる構造となっています。

①車が乗り入れた場合、歩行者の安全確保ができない。

②道路幅が３．０ｍしかなく車のすれ違いができないため、一方向のみの通行しかできない。

上記の理由のため、道路の開放は難しいと考えています。

【国府町総合支所、経済観光部】

宮下地区には、宇倍神社をはじめ万葉歴史館や池田家墓所などがあり、歴史的・文化的な観光スポットとして、今後も多くの観光客・参拝客が見込まれます。地域の皆様には、観光振興に繋がるおもてなしに、引き続きご協力をお願いします。

学校行事での小学校校庭利用については、旧総合支所敷地の利用などを含め、現状での有効活用について関係者で話し合っていただきたいと思います。

（都市整備部長）

市道歩行者専用道１号線は、昭和５７年に通学路整備を目的に整備されたもので、昭和５８年４月に供用開始しています。緊急時には自動車が通行できる構造になっています。

この市道の自動車の通行については、車が乗り入れた場合の歩行者の安全確保ができないことと、道路幅が３ｍしかなく車のすれ違いができないために一方向のみの通行しかできないという２つの理由から、道路の開放は難しいと考えます。

（支所長）

宮下地区は宇倍神社があるため、特に１１月にカニが解禁になってからは大型バスなどで多くの観光客が来られます。観光客を地元でも気持ちよく迎えたいという思いを持っていただき、今回の地域課題をいただいたものと思います。引き続き、観光客の受け入れのご協力をお願いしたいと思います。

駐車場からの連絡道の整備についてもご要望をいただきましたが、ここは歩行者専用道として通学路のために整備しています。また、以前は専用道といいながら車が通れたようですが、学校からの要望により平成５年から７年頃だったと思いますが、車止めを設置した経過があります。そういった経過がある中、車を横断させることが良いのかどうか疑問に思う気持ちもあります。

学校によると、学校行事等の際には、保護者の皆様には旧総合支所の駐車場を使っていただくよう呼びかけもしているようですが、校庭ももう少し活用しても良いかとも思いますので、総合支所から学校に相談したいと思います。地域行事と学校行事の関連の中で、それぞれ連絡をとり合っていただきながら、もう少し有効活用できるよう検討いただければと思います。

したがって、当面は市として整備する予定はありません。

（地元意見）

１２月からは、バスが本当にたくさん来ます。昨年度は統計も取りました。もし自分が観光で訪ねた場所で大型駐車場に駐車できないことがあれば、何という所だと思うと思います。観光で来ていただいた方には、気持ち良く鳥取を見てもらいたいです。

学校側は保護者の自動車を小学校に入れる案内もしていますが、そのためには玄関を通って校庭に入らなければいけません。そんなに広い所ではないため危ないと思います。子ども達に万が一のことが起こってはいけないと思い、この課題を提案しました。バックネット側から入れば校庭もぐちゃぐちゃになるので、とにかく下側半分程度を駐車場にできないかと思います。

市営駐車場から自動車が入れるようにすれば費用もあまりかからないし、一番スムーズだと思います。入れないという回答ではなく、ぜひ入れるような方策をとってください。そんなに大きな工事ではないと思うので、これだけはお願いしたいです。確かに保護者や地域もモラルが低いのかもしれませんが、非常に印象が悪いと思います。幅員が３ｍしかないとのことですが、十分先が見えるから一時停止すれば大丈夫だし、ましてや奥に進むとカーブで見通しが悪いです。

（地元意見）

この道路は、児童が通る回数はおそらくそれほど多くないと思います。柵を２枚程度外して、歩行者専用道路を横断して直接入れば良いと思います。実態を見てほしいです。市道立川甑山線側に入口を整備すると通学路をまたいで危険なので、駐車場から抜けるようにすれば良いと思います。

（地元意見）

基本的に何もない時は閉鎖しておいて良いです。例えばガードパイプは普段は通れないように閉鎖して小学校と地区公民館が鍵を持っておき、学校行事などがある場合のみ開放するという方法はどうでしょうか。そうすれば、万が一災害が起きた時もそこから入れます。とにかく、学校の玄関が非常に狭いため、そこを通って校庭まで進まなければいけないのが大きなネックです。

（地元意見）

小学校の校庭側は一部コンクリート壁が切ってあり斜面になっているので、自動車も入ることができます。市営駐車場から入れるようにするために、市道立川甑山線側のコンクリート壁についても、もう少し削って広くすれば入りやすいと思います。一時的な開放でもしてもらえれば、イベントやカニのシーズンを含めて有効利用できるようになると思います。

（深澤市長）

この課題を事前にいただいた時は、私自身、常時通り抜けができるイメージを持っていました。そのため、歩道の今の形状や通学路として使用されている状況を考えると危険だ

と考えていましたが、普段は柵をして必要な時に開放するという方法で良いのであれば、再度現場の状況を確認させていただいて、検討させていただこうと思います。

＜担当課補足：教育総務課、国府町総合支所地域振興課、道路課＞
　校庭下側のスロープに市営駐車場から出入りできるよう検討します。
　具体的には、市道駐車場側の柵を開閉可能なものに変更して、水路に床板をかけるよう、学校及び地区公民館と協議中です。
　また、もしこれを利用することとなった際は、市道を横断することになるため、安全を確保する上で誘導員の配置をお願いします。

２　旧総合支所の活用策について

＜地域課題＞
　国府町総合支所は移転して2年が経過しようとしている。今後、鳥取市として旧庁舎及び土地の活用をどのように考えているのかお尋ねしたい。

＜担当部局の所見等＞
【総務調整監】
　旧国府町総合支所庁舎は、築後５２年あまり経過して老朽化が顕著になっており、有効活用するにも、耐震性の問題もあり、多額の耐震補強費、修繕費が必要と考えます。
　遊休財産の処分を積極的に進めている中、その様な現状を考慮すれば、再利用ではなく解体がふさわしいと判断しています。
　地域審議会でも協議していただいていますが、売却も含め検討をしていくことが望ましいと考えます。

（総務調整監）
　旧国府町総合支所庁舎は築後５２年が経過しており、老朽化が非常に顕著になっています。これを有効活用するにも耐震性の問題があり、多額の耐震補強費や修繕費等が必要になると考えます。現在、鳥取市では遊休財産の処分を積極的に進めていますので、現状を考慮すれば、庁舎については再利用ではなく解体すべきだと判断しているところです。
　また、跡地については、地域審議会で協議していただいているところです。意見はまだ固まっていないと伺っていますが、現時点で、土地については売却も含めて検討していくことが望ましいと考えています。

（地元意見）
　私は国府町婦人会で活動しています。女性の立場から、地域審議会に要望を何度か出させていただき、地域審議会でも前向きに考えていただいていたと思うのですが、この回答では前向きに感じられません。
　実は、学童保育で利用している部屋が大変狭いです。今年も１年生が増えました。そして、以前は１年から３年までの利用でしたが、家庭的な事情などにより今では４年生や６年生も希望があり、３０人の定員で始まった学童保育は、今では６０数名の児童が利用し

ています。そのため、学童保育の場所として旧総合支所が施設も広くて良い場所ではないかと地域審議会にお願いしました。併せて、国府町は高齢化が進んでいることもあり、高齢者のための福祉施設、女性が働きやすい施設をお願いしていたところです。

市の５つの政策の柱の２番目に、「安心して出産・子育てができ、高齢者の住みやすいまちづくり」と掲げてあります。国府町は史跡や古い文化が栄えている所で、国府町に住みたいと言われる若い方が多いようです。そういった若い方に住んでいただき町が活性化していくためにも、学童保育や高齢者福祉については旧総合支所を活用するのが一番良いと思います。他に転用されないよう考慮していただきたいです。

（深澤市長）

旧総合支所庁舎は築後５２年が経過しています。昭和３７年の建築で市役所の本庁舎より古いので、庁舎を改修して活用することは難しく、解体撤去して跡地をどう利活用していくのかということが課題になると思います。

学童保育の専用施設、あるいは高齢者の福祉施設等に活用してはどうかというご提案ですが、地域審議会の皆様を含めて、地域でご議論があるかと思います。若い方に国府町でご活躍いただくためにも、学童保育の施設も含めたさまざまな方策、より良い活用方法について、我々も引き続き一緒に検討させていただければと思います。

（地元意見）

地域審議会の方針等を検討した上でとのことですが、いつまで検討するというタイムリミットは考えていますか。旧総合支所前の県道は市道と上下２段になっていて、県道側には歩道がありません。町屋部落として歩道の設置を毎年要望していますが、旧庁舎の撤去後の様子を見て、上下の道路を併せて検討したいと言われています。このまま先延ばしになると危険な状況がずっと続いていくと思います。ある程度見通しが分かれば歩道等の設置についても要望の仕方があると思い、質問します。

（深澤市長）

具体的にいつまでというタイムリミットは念頭にありません。今は地域審議会でいろいろご議論をいただいていますが、地域審議会の皆様はもとより、地域の皆様のお声も伺いたいと思っています。

（支所長）

旧支所前の県道の歩道については、以前からご要望をいただいています。県も継続して検討しているようですが、現状のままではなかなか解決策が見出しにくいとも伺っています。つい先日も県土整備事務所と意見交換をする機会がありましたが、総合支所跡地の今後の方策によっては考える余地もあるかもしれないとのことでした。そして、引き続き総合支所と県とで検討していきましょうと話しましたので、現時点では何とも言えませんが、もう少しお待ちいただければと思います。

５　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

甑山にシラサギが巣をしています。一時的には対策もしてもらいましたが、農業をしているとシラサギが悪いことをします。カエルなどを食べてくれて良いこともありますが、カエルを獲るために植えた稲を踏み荒らします。甑山は猟銃禁止区域になっているとのことで、駆除が難しいとも以前には聞いています。シラサギの巣ができないよう木を切って２年間ほど一時的にいなくなりましたが、木が成長して茂ってしまうと再びそこがすみかになってしまいます。切りすぎて逆に土砂災害が起きては困るということもあるのですが、すぐ生えてくるので、もっと木の下から切ってもらうわけにはいかないでしょうか。甑山がシラサギ山になり農作物を荒らすので、何か良いシラサギ対策がないか、一度検討してほしいです。

（深澤市長）

シラサギの駆除、対応については以前も課題でいただいたのですが、なかなか良い方策がなく、我々もどうお答えさせていただけば良いのか分かりませんが、湖山池の方でも同様にシラサギがたくさん飛来して非常に困っておられるということで、糸を張るなど、地域の皆様でさまざまな工夫をしておられる例もあります。現時点でこれという対策は思い浮かびませんので、持ち帰って担当の農林水産部に話をしてみたいと思います。

＜担当課補足：農業振興課＞

特定猟具（銃器）使用禁止区域であっても、有害鳥獣捕獲の必要性があれば特定猟具を使用しての捕獲は可能です。但し、周辺に住宅が点在する場合は銃器の使用は不可能であると思われます。

その他の対策として、営巣木の伐採が考えられます。甑山でも、以前実際に実施したことがあります。しかし、当該地が急傾斜地であったため立木の伐採が制限される上、シラサギは近くの立木に移動するのみで、対策として効果的ではありませんでした。

広範囲での取り組みが必要であることから、まずは地区レベルでの対策を検討していただいた上で、県鳥獣対策センターと協議しながら助成等の対応を行います。

（地元意見）

バイパスの街路樹ですが、ここは年に一度、６月末に草取りをされるだけです。今年はまだ剪定もされないので聞いてみると、年度内には実施するという回答でした。歩道は草だらけで車道にも草が生えています。まちづくり事業で実施することもできますが、道路で危険なため控えています。ガードパイプも錆だらけです。以前は、国府町を訪れた方には、国府の谷に入ると空気が変わるとか、緑が豊かで文化の香りがして心も豊かになるなどとお褒めをいただいていましたが、今は聞かなくなりました。

（都市整備部長）

市道立川甑山線の街路樹の剪定については、地域の皆様で２年間ほど実施されましたが、なかなか難しいので市で実施してもらえないかと、２年前の地域づくり懇談会でご要望いただきました。そして実施にあたっては、それまで地域で丁寧に剪定していたので、市も

同じような管理をしてほしいとのことでした。それ以降、鳥取市では造園業者に委託して剪定を実施しており、今年は年内に実施すると聞いています。

また、除草については、市道の草を全て管理することは全市的になかなか難しいため、全市一斉清掃の際に地域の皆様にご協力いただいています。他の地域でも、地域の皆様が道路沿いの植栽の剪定や草取りをしてくださっていますので、同様に皆様のお力をお借りしたいと思います。

ガードパイプが錆びている件については、支所か本庁道路課にお知らせいただければ、現地確認を行い、危険であれば早急に取り替えたいと思います。

（地元意見）

危険ではありませんが、みっともないです。また、全て地域が言っていかないと手が打てないということが不思議です。毎日パトロールしていると思いますが、草だらけの道に何故気づかないのでしょうか。一々言わないと事が進まないということではなく、先行して見てほしいと思います。実に多くの問題が散在しています。先日は辛抱しきれず、立入禁止などの場所くらいは早く処理してほしいとお願いしてすぐ動いてもらいましたが、今の発言も、結局は一々言わないと動かないという内容です。

（都市整備部長）

市道では道路パトロールを実施しており、職員が見て危険だと判断した箇所については、報告に基づき対応していますが、全ての路線で道路パトロールを実施しているわけではありません。地域の皆様が気づかれた所については、お知らせいただいて対応していますので、ご理解ください。

（深澤市長）

道路の清掃等については、今日の記者会見の中でお話をさせていただいたところですが、行政だけでは難しく、地域の皆様にお願いするのも大変な状況があります。そこで、協働という形で協力し合えないかということで、清掃や草刈りに必要な用具は市が用意し、損害保険等の加入も市が手続きをした上で、地域の皆様のご協力をいただいて除草をしていただく、そして刈っていただいた草やごみは市が運搬して処分を行うという、除草活動の仕組みを発表させていただきました。こういう形で、いろいろご協力いただければと考えています。

また、道路パトロールについては、市道を中心に職員が常時見回っています。ただ、それで全部賄えるかというとなかなか難しい状況があります。合併により、鳥取市は大変広いまちになりました。市道も延長が１，６００ｋｍ以上になりました。これを常時把握するのは至難の業ですので、ぜひとも地域の皆様のご協力やお力添えをいただきたいと思います。補修が必要な個所や陥没している箇所などお気づきの所があれば、ご一報いただければ大変ありがたいと思います。

（地元意見）

バイパス周辺は、都市計画税という目的税が課税されている区域です。目的税を皆から

徴収して、何に使っていますか。税金を使って、どこよりも一番きれいでなければいけないのです。公園もあります。地元の人に任せきりではなく、本気で点検しないと子育てもうまくいかないと思います。しっかり見てほしいです。バイパスは国府町の玄関です。国府町の奥の方にもたくさん問題はありますが、せめてあの周辺はきれいにしてほしいです。

（都市整備部長）
　都市計画税は、都市計画区域に定めている地域の方からいただいているもので、主に都市計画事業に充当しています。

（地元意見）
　では、今年はどこを都市開発しましたか。また、何をしましたか。維持管理ではなく、新規の開発などはありましたか。

（深澤市長）
　都市計画税は、都市計画事業として街路事業や公園整備をする際など、特定の目的に使う目的税であり、他の税と少し違います。ただ、この地域のこれに使うというものではなく、税の性格上、その自治体の中で全市的に目的の事業に充てるものです。また、都市計画事業は、都市計画税だけではなく他の財源も充てて実施しています。実感していただけない状況もあると思いますが、そのあたりはご理解ください。

（地元意見）
　地域審議会が、来年度から地域振興会議に名前が変わるそうですが、これは名前が変わるだけですか。それとも、中身の権限等が変わるのでしょうか。

（新市域振興監）
　地域審議会は、合併に伴って旧８町村に議会がなくなったことを受け、地域の声を届ける会として合併協定により設置されました。合併から１０年が経過しましたが、今後も新市域の発展を推進し地域振興を一層進めていくという位置づけで、２７年度から引き続き、地域振興会議を設置することとしました。当初から、審議会は今後設置しないこととなっていたため、同じ名前ではなく「地域振興会議」としています。
　人数は、これまでの地域審議会が２０人、実際は１５人でしたが、地域振興会議では１２人になります。また、委員についても各種団体の代表ではなく、まちづくり協議会などいろいろなところから選出していただいたり、併せて公募の委員や、女性の委員も参加していただくなどして、地域振興に一層ご努力いただくよう考えています。

（地元意見）
　平成２０年に制定された自治基本条例を読み直していますが、正直言ってあまりにも抽象的だと思います。「市長」と「市民」という言葉ははっきり出てきますが、その間が実際にどうなっているのかイメージできません。実際には、まちづくり協議会を推進していくと書いてあるようなので、何となくまちづくり協議会がメインなのかと思っています。こ

ういう住民自治の基本になる条例ができているのだから、市がまちづくり一本でいくのであれば、例えば今日の地域づくり懇談会の名前も、「まちづくり」と表に出た方が良いと思います。

また、この条例の中に、まちづくりへの参画という言葉がたくさん出てきますが、まちづくりへの参画というのは、具体的にはどういう例がありますか。

それから、まちづくりは公民館単位になっています。国府町の場合は５つの公民館があり、５つのまちづくり協議会がありますが、新市域振興ビジョンでは総合支所を中心にすると前面に出されているので、国府町がまとまれるような仕組みが欲しいです。総合支所に専門の担当者を置き、積極的に各集落に出かけて地域の問題点を吸い上げるなど、本当に国府地域の問題点が集約できるよう手を打ってもらえるとありがたいです。

（深澤市長）

鳥取市では、自治基本条例を制定した平成２０年を「協働のまちづくり元年」と位置づけ、市民の皆様と協働でいろいろなまちづくりを進めていこうということになりました。今では、市内６１地区にまちづくり協議会が設置されています。

自治体に限らず、国全体が画一的に進めていこうとしていた時代もありましたが、それではうまくいかないこともありました。行政側が、画一的にこういうふうにしましょうと言っていくやり方では、それぞれの地域の良さや持ち味、特性が活かされないこともあります。そのため、地方分権によって国から都道府県に、また都道府県から基礎自治体である市町村に権限を移してやっていこうとしています。行政に対するさまざまなニーズやご意見がある中で、市民の皆様が主体となり、もっとご発言やご提言をいただいたり、実際にまちづくりに関わっていただくことが必要ではないかということで自治基本条例を制定しました。条例については、つくる段階から市民の皆様に参画をお願いし、議論していただいて制定しました。始まったばかりですが、今後もいろいろな形で大いに皆様に参画いただき、この鳥取市を将来に向けてもっといいまちにしていきたいと思っています。具体的に「これが参画である」ということではなく、どんどんご意見を出していただきたいと思いますし、いろいろな場面で大いに参加していただいて、一緒にまちづくりを進めていきたいと思います。

また、国府町単位でまとまれるような仕組みについてですが、今年はまさに合併１０年の大きな節目の年となり、総合支所の果たす役割や機能は以前よりも重要であると思います。新市域においては、今後も地域の皆様と一緒になって、総合支所を中心としたまちづくりを進めていきたいと思います。

６　市長あいさつ

限られた時間でしたが、非常に多岐にわたりいろいろなご意見、ご提言をいただいたことに対し、心から感謝申し上げます。

平成１６年１１月に９つの市町村で合併し、今年の１１月１日で満１０年となります。この大きな節目を迎えるにあたり、市として市民の皆様と一緒になって将来を見すえていかなければならない非常に重要な時期にあると、私は思っています。

また、国においては、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、地方の再生なくして

国の再生はないということで、国を挙げて地方の発展を図っていこうとしています。今後いろいろなことが大きく変わっていくと思います。住んで良かった、鳥取は良いところだと改めて思えるようなまちにしていかなければならないと思っています。

庁舎の問題も５年ほど停滞していますが、速やかに収束を図り、その他のいろいろな市の課題に対して一つ一つ全力で取り組んでいきたいと思っています。引き続き皆様と一緒になって、鳥取市のまちづくりを進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

熱心にご議論いただいたことに重ねて感謝申し上げまして、閉会にあたってのお礼のご挨拶とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。